

第12回静岡県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時 令和6年2月2日（金）14：30～16：30

場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ4階 第2会議室

出席者 委員 9名（欠席者 1名）

日本年金機構 12名

議事次第

1. 開会の挨拶

（日本年金機構 静岡年金事務所 柴田所長）

静岡年金事務所の所長の柴田です。

日頃より日本年金機構の年金事業に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、令和5年度静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

機構では重点取組施策の一つとして令和2年度からオンラインビジネスモデルの推進として、「お客様サービスのオンライン化」「デジタルワークフローの確立」「チャネルの多様化」という三つの柱を立てて取り組んでいますので、進捗状況と今後の取組についてご紹介させていただきます。

1つ目は「お客様サービスのオンライン化」ですが、ニーズを踏まえつつ、各手続きの特性に応じたオンラインサービスを実現することで、お客様の手続き負担の軽減や利便性の向上を図っています。

「事業所向けオンラインサービス」については、社会保険関係の届書をインターネット経由で提出できる「電子申請」と、毎月の社会保険料等の情報や通知書を機構からオンラインで提供する「電子送付」があります。

このうち電子申請については、主要7届書における電子申請割合は、令和元年度では23%でしたが、4年度末時点で64.6%まで増加していて、5年度は70%を目標とし、達成が見込まれるところまで大幅に伸びています。

一方、「個人向けオンラインサービス」では、「納付」「免除」「通知」「申請」「情報提供」ができるようになっていきます。

「免除」「申請」については、マイナポータルやねんきんネットを利用した簡易な手続きがスタートし、国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続きがインターネットからできるようになっています。

今後の予定ですが、今年3月からは、国民年金保険料の口座振替納付の登録をスマートフ

オンだけでできるようにする予定です。

まずは、単身者で公金受取口座を登録している人を対象にスタートし、令和6年度中に戸籍関係書類の添付省略が可能となる予定なので、令和7年度からは配偶者がいる方も電子申請ができるようにするなど、対象者の範囲を広げていく予定です。

2つ目は「デジタルワークフローの確立」で「お客様サービスのオンライン化」と表裏一体の面があるのですが、電子データでの届書の審査・電子決裁を前提とした事務処理を行うことで、事務処理の正確さや迅速さを高めていきます。

これまでは、紙で提出していただいたものを機構で入力していたので、電子化によって効率性を上げていきます。

先ほど触れた老齢年金請求書の電子申請ということでみても、請求者となる65歳到達者の人数はこれからますます増えていく一方、人員には限りがあります。その体制のなかで、相談に来られるお客様にしっかりと対応できるようにしていく必要があります。

3つ目は「チャネルの多様化」ですが、いわゆるネットチャネルを拡充し、これまでの対面や電話といったチャネルと効率的、効果的に連動させることで、お客様の特性とニーズに応じたサービスが提供できるよう取組を進めていきます。

新しいネットチャネルと、従来の年金事務所での対応やコールセンターでの対応などをどういう形で役割分担していくか、そのイメージですが、従来は窓口が中心となっていたものを、ネットチャネルに力点を置きながら進めていくことで、効率的・効果的なサービスを提供できると考えております。

こうした3つの方向性を柱に、セキュリティを確保しつつ、事業主と個人それぞれのお客様のニーズと特性に応じたオンラインサービスの形が一通り出来上がったと思っています。これからはそのサービスの充実とあわせて、多くの方に使っていただくために、周知広報に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、日本年金機構では、各分野の有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を各都道府県に設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策などについて意見交換を行っていただいています。本会議には、静岡県下9年金事業所の全所長が出席しており、皆様からいただいたご意見やご発言を参考にさせていただき、静岡県内における公的年金制度の周知や国民年金の納付率向上対策に活かしていきたいと考えております。厳しいご意見でも結構ですので、忌憚ない意見交換となるよう発言をお願いします。

当機構の責務である「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を確実に徴収し、正確な記録に基づき正確に給付をする」こうした基幹業務をやり遂げることで、無年金・低年金を防止し、国民の安心と我が国社会の安定に貢献すべく、引き続き役職員一体となって取り組んでいく所存です。

今後とも当機構の業務運営にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。簡単ではありますが、会議に先立ちまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(日本年金機構本部 事業推進部門 中部地域部 木下事業推進役)

只今ご紹介いただきました、日本年金機構中部地域部推進役の木下でございます。

本来であれば、中部地域部部長藤井がうかがう予定でありましたが、都合により代理で出席しております。挨拶をあずかっておりますので代読させていただきます。

本日はご多忙の中、静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日ごろより公的年金制度への深いご理解のもと、私共の円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、静岡県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当より報告いたしますが、わたくしからは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況や当機構の主な組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要について報告いたします。

当機構が行っております事業の規模を申し上げますと、年金制度を適用しております被保険者の総数は約6,800万人であり、徴収しております保険料の総額は年間約40兆円、保険料を納めていただいている方は被保険者の約99パーセントとなっております。

また、年金の受給権者は約4,000万人、総支給額は約53兆円であります。

まさに、年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけたと思います。

令和6年は、令和元年度から始まった5年間に及ぶ第三期中期目標期間を終え、第四期中期目標期間を迎える年に当たります。本年の組織目標は、「更なる高みへの挑戦—信頼され続ける組織であるために—」とすることとしました。国民の皆さまから信頼され続ける組織であるために、当機構は、現状に満足することなく、更なる高みを目指していかなければならない、そういう想いを込めたものです。

ここからは、組織目標の実現に向けた重点取組施策として、3点をご紹介します。

まず、1点目ですが、「基幹業務の着実な推進」として、国民年金においては現年度納付率の13年連続の向上と最終納付率の80%台の持続的向上、厚生年金保険においては更なる適用の適正化に向けた加入指導及び事業所調査の実施と、収納率の更なる向上、年金給付においては正確な年金給付に向けた体制の強化を進めてまいります。

2点目は、「デジタル化への積極的な対応」です。「オンライン事業所年金情報サービス」の拡充や、老齢年金請求書の簡易な電子申請を可能とするサービスを新たに開始する等、各種サービスの機能拡充や利用促進を進めることで、お客様の利便性向上を図り、更なるオンラインサービスの推進に努めてまいります。

3点目は、「全チャネルを連動させた効果的・効率的なサービスの構築」です。お客様チャネルについては、対面・電話といったリアルチャネルと、各種オンラインサービス等のネットチャネルがあります。これらのお客様チャネルを総合的に企画・管理する体制を設け、利用しやすくわかりやすいお客様サービスを実現するため、それらの再編を早期に検討・実施していきたいと考えております。

続いて、地域年金展開事業の取組概況でございますが、先ほど申し上げたとおり、公的年

金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年層の皆様に制度理解を深めていただくことは、わたくしども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年層向けの年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度上期においては、教育機関における対面開催に加え、WEB 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で929回（令和4年度上期は810回）開催し、約3万6千人（令和4年度上期は約3万4千人）の学生・生徒の皆様に受講いただきました。今後も、教育機関のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な取り組みの一つでございます。

令和4年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増（令和4年度末：8,087人）、職域型年金委員が約7,200人増（126,640人）と、大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に図りました。

令和5年度においても、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図っております。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、静岡県のご取り組み状況等について報告いたしますので、ぜひ、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

※事務局より、配布資料の説明と委員及び事務局職員の紹介

2. 議 事

（1）令和5年度「地域年金展開事業」取組実績

（事務局より、令和5年度「地域年金展開事業」取組実績について説明）

（国京委員長）

令和５年度「地域年金展開事業」取組実績および取組事項の報告についてご意見、ご質問がある方は挙手にてご発言をお願いします。

(近藤委員)

ねんきんネットのマイナンバーカードを利用したねんきんネットの利用率はいかがでしょうか？

(永倉副所長)

利用率の集計はございません。

(近藤委員)

では、ねんきんネットの初回登録率はどの程度でしょうか？

(永倉副所長)

全体の登録率の数字は把握しています。

(近藤委員)

ねんきんネットの利用者ですが、年金に興味がうすい若い世代の利用者は少なく、受給者世代の方の利用が多いのでしょうか？

(永倉副所長)

利用者の世代は不明ですが、働きかけとして、事業所宛てにアクセスキーの勧奨をしておきマイナポータルとの連携を図っています。事業所宛てということで、色々な世代の方にねんきんネットを案内させていただいています。若い世代向けではセミナーでもねんきんネットの話をしています。

(近藤委員)

ありがとうございます。当協会はマイナ保険証の利用促進をしています。12月時点で全国では4%しかなく、利用率を把握して促進につなげていこうという取組みをしています。協会では利用率によって交付金への配賦に影響しそうなシビアな取組みとなりそうなのですが、年金事務所ではどのような取組みで利用率をあげているのか参考になればと思い質問させていただきました。

そのほかに、今年の1月より口座振替の証明書がネットで取得できるようになったと伺いましたが、今まで納入告知書に同封してもらっている広報誌についてはどうなるのでしょうか。オンライン化が進むにことによって広報誌の配布が減るのであれば発注にかかわるのでご教示いただきたいです。

(永倉副所長)

広報誌の配布については事務所単位での取組みとなるので、大きく数量が変わるようであれば事務所からお伝えするように致します。

(近藤委員)

私どもの業務の都合で申し訳ありませんが、発注数の契約変更を考えなければならないのでご協力いただけると助かります。

もう一点、大学など学校向けの年金の教育についてですが、国の制度としての年金制度の説明かと思いますが、個人的には iDeCo などについても支障がなければあわせて案内してくれれば老後も安心かなと思います。聞かれる方は色々な制度を案内することで、老後についても創造的に考えられるので良いのではないかと思います。

(国京委員長)

ご意見ありがとうございました。3点ほどご意見いただきましたので全体を簡潔にお話させていただきます。

一つ目は、ねんきんネットの利用の促進、利用の補足を利用率の観点から図るというものです。けんぽの場合とは異なるかと思いますが、どのくらいの効果があがっているかという補足は必要で、17ページに記載されているようにマイナとの連携は把握されています。しかし、継続的に利用しているかは別のことなので、今後可能な限りで利用率を把握するのも利用の補足をするのに必要なかなとも思います。

二つ目はマイナ保険証との利用率の関係についてですね。マイナ保険証の利用率は全国で4%ということでもっと普及しないと、とのことでしたが、保険証のように日々使うものとねんきんネットとはニュアンスが違うのかなとも思います。ただ、これだけスマホ等でデジタル化が進んでいるので施策全般として進めていくことではないかと思います。

三つ目は年金セミナーについてのご指摘ですが、私の講義にも来てもらっていますが、結論から言うと学生には好評です。「年金知りませんでした」という学生が多く、「高校生のころに聞いてないか？」と確認してもその時はあまり考えなかったのでは覚えていないようで、あらためて自分が被保険者になる当事者として聞くと理解が深まるようで好評です。

いまご紹介いただいたように年金制度の理解ということもありますが、老後の心配、年金そのものを広く捉えて自分の将来を考えると、結果、年金制度にまわっていきあたるので促進につながるかなと思います。ただし学生のキャパシティもあり、あまり詰め込むと学生がパンクしてしまうので、目下のところは公的年金制度の全体像というよりは利用者にそった内容を話すのが好評かなと思います。確かに、その他の制度との組み合わせを紹介するのも今後を考えるのに有効かと思います。「何でもっと早く教えてくれなかったのですか」という反応も多いです。君たちが聞いてなかったのでは？という感じではありますが、実際はそういう反応が多いので今後取組みについては相談しながら進められたらと思います。

その他にご意見やご指摘ありませんでしょうか？たくさん、報告していただいているのでなんでもいいと思います。

(本間委員)

報告ありがとうございました。私、この会議にでて6年ほど経ちますが、毎回お話をさせていますが、どうしても公的年金というと老齢年金の話に終始しやすいですが、委員長からお話のあったように若い世代は40年先の話をされてもピンとこないじゃないかな、と思います。いまの20代の若い世代の親が国民年金について、「将来もらえるかわからないし年金を納める必要はないのではないか」と子供に話をすることもあるようです。その点については誤解を解く必要があると思いますが、公的年金の話をするときに老齢年金が主となるのはわかりますが、障害年金を全面に押し出したほうがもっと良いのではないかと思います。私は大学のアメフト部の方で障害二級程度の方から国民年金を納めていなかったので障害年金をもらえない、という話を聞く機会がありました。そのようなリスクを話してはいかがでしょうか。一昨年あたりから学校のカリキュラムとして金融教育が取り入れられていると聞いています。金融教育がどのような内容なのかは私も把握しておりませんが、内容の決定については厚労省レベルにはなるとは思います。根幹たる公的年金の教育をいれていただければその後のiDeCo等も話がわかりやすいのかなとも思いますし、若い方から再教育、ではないですが新しい考え方を取り入れていただければいいのかなとも思いますので働きかけをしていただければと思いました。

(永倉副所長)

セミナーについては学校とどのように進めていくか事前に相談しております。参考資料の「知っておきたい年金のはなし」などを使用してセミナーを行っていますが、この資料のなかでも障害年金については31ページに記載があり、かなり分かり易い絵になっているのではないかと思います。障害年金をもらえる人ともらえない人を比較して表現していて、20歳になった二人とも保険料を納めていないが、特例の手続きをした人は障害年金をもらえて、何もしない人はもらえない、手続きをするかしらないかでもらえる、もらえないということを分かり易く説明しています。このあたりはどの年金事務所も説明をしています。他にも50人に一人は障害年金をもらっているということも含め、分かり易く紹介するようにしていることをご報告させていただきます。セミナー自体は「年金制度とは何ぞや」から始まって、時間が40分程度なのであまり詰め込みすぎないように、老齢年金、遺族年金、障害年金を絡めながら説明するようにしています。

(国京委員長)

ありがとうございました。

(北沢委員)

ちょっとよろしいですか。ちなみに、年金セミナー事業の時の講師は事務所の若手職員が務めていますか？

(永倉副所長)

基本はこの年金事務所も若手職員がお話しすることが多いです。人材育成の観点からも若手がほとんどです。

(北沢委員)

対象者もそのほうがいいですね。

(永倉副所長)

そうですね、年齢も近いですしね。

(北沢委員)

ありがとうございます。

(国京委員長)

補足といいますか、1月に大学でセミナーを行っていただきましたが、その時も若い職員の方が説明をしていて、大変上手に進められていました。僕の授業より上手いかなと思うくらいです。話をするだけでなく、動画などを利用して学生が飽きないように工夫していました。動画になかなか攻めた内容だったところもあったので学生も食いついてきて、「動画の内容は理屈がとおらない気がする」などと良くも悪くも質問がでることもありましたが、うまくまとめて話をしていたと思いました。その際も障害年金については目玉として話をしていた、「障害年金ってわかっていますか？」という投げかけから始まり、そこで学生たちはそういう形でも接点があること、将来の話も確かにそうだけど、でも障害年金でたちまち関係することに気づいたという感想が多くみられました。年金制度全般を知ってもらうほかに、現実的な話でも必要ですよということを説明いただいているように思います。私も講義の中で「そもそも被保険者は・・・」という話をすると学生は飽きてきますが現実的な話をすると食いつきはいいですね。

引き続きご協力いただきセミナーも進めていただければと思います。

私がたくさん話してしまったようですが、色々なご意見ありがとうございました。貴重なご意見を頂戴いたしました。他にご意見がなければ、今回の一つ目の議題であります令和5年度「地域年金展開事業」取組みにつきましては、以上とさせていただきます。

※休憩（15：32～15：40）

(2) 令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）

(国京委員長)

それでは会議を再開いたします。次の議題である令和6年度「地域年金展開事業」事業

計画（案）について事務局より説明お願い致します。

（永倉副所長）

令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）をお話する前に、配布しました参考資料の「国民年金保険料の納付状況等」の4ページをご覧くださいとセミナーの対象である20～24歳の納付率が高く、令和2年度と令和4年度を比べても納付率が上がっていることからセミナーを行う効果がでているのかな、と思っております。セミナーの効果について参考にといい紹介させていただきました。

（事務局より令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）について説明。）

（国京委員長）

令和6年度「地域年金展開事業」事業計画（案）についてご意見、ご質問等がある方は挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

（向中野委員）

先ほどの実績のなかでもありました、高校の教員による地域年金推進員制度に我々も各学校に通知等をお願いしておりますが、現在2名委嘱されているとのことですが、今年度は実際、問い合わせ等も含めて今年あたりどの程度反応があるのか、まったくのゼロなのか、少しは問い合わせがあるのか教えていただきたい。いまは浜松西と沼津に2名委嘱されていますよね？それ以外の地域では問い合わせ等ありますか？

（永倉副所長）

問い合わせ等はありません。私が以前、三島の事務所にいたころに推進員をお願いしている方が終わられたというお話は伺いましたが、あまり多くの地域でできているとは言えない状況です。管轄の事務所で先生にお願いするという形になっています。

（国京委員長）

その他にご意見はいかがでしょうか？もしくは、ご要望等ある方はいらっしゃらないでしょうか？積極的な意見があればいただければと思います。

（若山委員）

いまずぐにというのは難しいと思うのですが、公的年金制度の啓発、普及というのが本会議の目的だと承知しておりますが、それを行うにあたって私ども連合会は職域なので適用事業所に雇用された職員は、言葉は悪いのですが強制的に保険料を給与から控除して納付している状態です。むしろ、その他のフリーター、学生、自営の人たち、適用事業所以外にお勤めの皆様に、いかに公的年金の制度を理解していただいて、最終的に納付していただかないと意味がないと思います。そのためには我が国の国民皆年金、いわゆる健康保

険と年金保険を昨年もお話させていただきましたが、できれば中学校の義務教育のなかに日本の社会福祉の項目に社会保険、国民年金制度を含めて説明をして、高校、大学になる度に年代ごとにどうしていくべきなのか、と考える教育が必要だと思います。

(国京委員長)

ありがとうございます。実際、セミナー事業の展開についてですが、今回も令和6年度の(案)では大学、短大、専門学校と年金と被保険者として直接かかわる世代ですが、今のお話ではもっと義務教育の世代まで下げて、年金の制度を理解するかはともかくとして、年金の意義、支え方という考え方を段階的に年代に応じた教育を行って体系的に積み上げていくことでより理解していただけるとようにするということですね。

(若山委員)

小さい頃から少しずつ理解していただくことで、子供が家庭のなかで話をして、家族のなかでも年金についての話をするようになって理解されていくのかなと思います。

(国京委員長)

学校で聞いたことを家庭で話すことで理解が広がっていくというのは期待できるのでもう少し形を変えて広げていただければと思います。その他に、先ほどでました、フリーランスの方々についてですが、そういう人たちにどう理解してもらうか、状況としては今後そういう人たちは増えていくと思うのでそこを改善していかないと難しいと思います。あとはご理解いただいたうえで最終的には納付までやっていただくところまで、引き続き大きな難しい課題だとは思いますが委員の方の様々な意見を取り入れていただきながらこれからも検討していただければと思います。その他にご指摘、ご意見等ありませんでしょうか。

(市川委員)

全般を通してとなりますが、先ほどの国民年金の納付率について、課題とされています。若年者の納付意識に対し、セミナー等行うことで以前に比べて理解が高まっているので納付率は高くなっていると思います。また、HPにおいても年金制度について、その中でも学生納付特例についても分かり易く説明されていました。ただ、先ほどの納付状況の資料をみると年齢構成を見た場合に、ずっと同じ傾向で25歳～29歳の納付率が底になっています。この世代は特例が終わった後の世代でこの世代にどう理解してもらうかが課題だと思います。将来的にもらえるように、個々で見た場合に若年層に対して保険料の追納制度をPR、説明していくことが大事かなと思います。追納の時期によっては加算額がついてしまうことなどもきちんと説明して将来に投資ではないですけども、少しでも多く年金をもらえるよう納付をしてもらうことの説明が必要かなと思います。個人的には付加保険料や基金なども一緒に説明するなどもっとアピールしてもいいのではないかな、と思います。あとは納めやすい環境整備は大切だと思います。二点目として、今年の初めから導入

されていますネットから、納付書がなくても納付できるサービスですが大変便利だと思います。世の中キャッシュレス化が進んでおり、今後一層進んでいくと思いますので、調整等は必要だとは思いますが、拡大拡充、コスト面でも納付書など用紙代郵便代などの大きな削減につながると思います。もう一点、ねんきんネットのHPを昨日見まして、アンケートと実施の結果が載っていました。大変見易かったのですが、ただその様式に最近慣れてしまって、ややもすれば新鮮味にかけると思いましたがアンケートの結果が載っていたりして取り組みが素晴らしいと思いました。

(国京委員長)

先ほどの(案)をこえて、全般の意見、ご指摘をいただきましたが、引き続きコメントいただければと思います。他にいかがでしょうか？

(向中野委員)

私個人の話をさせていただくと、支払う時期に支払えなく勤めてからまとめて払った経験があるのですが、納付率より意識調査をしてはどうでしょうか？「払う意思はあっても、払えない実態」というのは十分考えられることだと思います。事業としては、若年層から社会人まで手厚くやっているなかで、払いたいという意識はあるけれど実態として払えないという人たちがどの程度いるのか納付状況の調査のなかにあればいいかなと思います。

(国京委員長)

おっしゃる通りだと思います。我々は啓発というか理解、気持ちは盛り上がるけれど財布のお金はありません、年金だけでできる話ではないですが実態と理解、県レベルでできる話ではなくもっと大きな話になってしまうとは思いますが、ぜひ機会があれば実施できるようにお話していただければと思います。その他にも、ご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか？

(山本委員)

先日、掛川の地域型年金委員の会合が年2回となってしまいましたが、所長様とお話させていただきまして11月30日の年金の日にあわせて、外にでて行動に起こしてみようと思い都合のつく人で配布物を準備して、会議に出席しただけではなくて、地域型年金委員として「やらまいか」ということで掛川の副所長と一緒にスーパーで配りました。やってみて思ったことは、どこまで浸透したのかがわからないなと感じました。職場へ雇用されれば適用されますが、そこからもれた人にどう啓蒙していくか、そこをうまく地域型年金委員がお手伝いできればなと思いました。私では考えつかないですが県下の地域型年金委員がみんなで考えてみたらどうでしょうか。難しいことをやるよりはできることから一歩ずつやることで理解が広がるのではないかな、人数を増やすこともではなく活動内容がみえるような報告にした方が、意味があるのではないかなと思いました。若山委員が言っていたように職場がある人はいいいけれどない人をどうするか、その隙間を地域型年金委員が少

しでもうめられるようなことができればなと感じました。

(国京委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。他に何かございませんか。できるところからやりましょうという話をいただきましたが、何らかの形で計画に組み込んでいただけたらなと思います。

先ほどの議題についてもご意見いただきましたが、一応これで本日予定されていた議事についてはすべて終了いたしました。本日の各委員からのご意見等については、事務局において今後の事業にぜひ活かしていただきますようお願いいたします。また、本日のご意見等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。その他事務局の方から何か連絡等ありますでしょうか。

(永倉副所長)

特にありませんが、参考資料で配らせていただいたエッセイもなかなか読みごたえありますのでぜひお読みいただければと思います。

(国京委員長)

ありがとうございます。では、皆様のご協力により時間通り議事を進行することができました。皆様のご協力に感謝致します。以上をもちまして本日の会議を閉会致します。引き続き事務局よりお願い致します。

3. 閉会の挨拶

(中野所長)

浜松東年金事務所の中野と申します。本日はご多忙の中、第12回静岡県地域年金事業運営調整会議にご参加いただきありがとうございました。また、国京委員長におかれましては長時間にわたり議事の進行をしていただきありがとうございました。皆様におかれましては日頃より日本年金機構が行う年金事業にご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。本日の会議のなかで委員の皆様から頂きました貴重なご意見につきましては、私も年金制度の周知の重要性あるとか若年層への年金制度の理解を深めるための活動の重要性など再認識させていただきました。本日いただきましたご意見、アドバイスについては県内の地域年金展開事業の推進時の活かしていきたいと思いますので、引き続き日本年金機構の活動にご理解とご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(閉会)